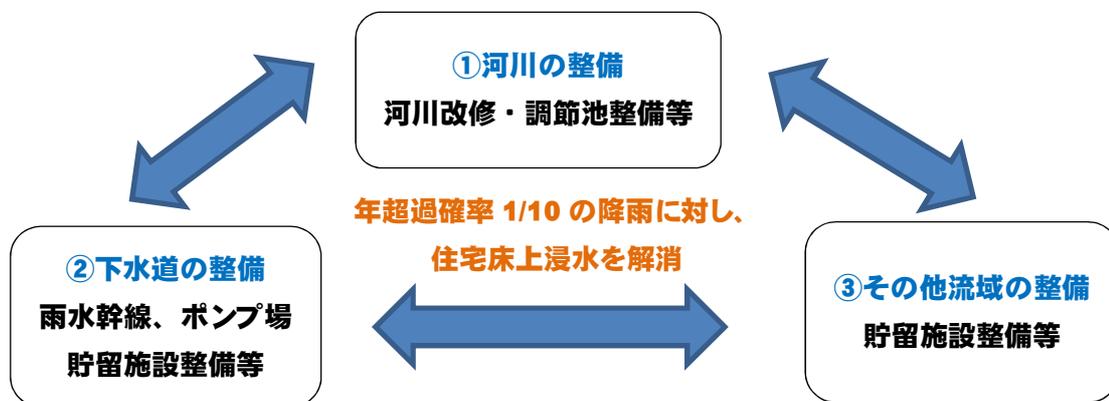


新川流域での流域水害対策計画の進捗状況について

流域水害対策計画は、河川の整備、下水道の整備、その他流域の整備が連携して、年超過確率 1/10 (63 mm/hr) の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。

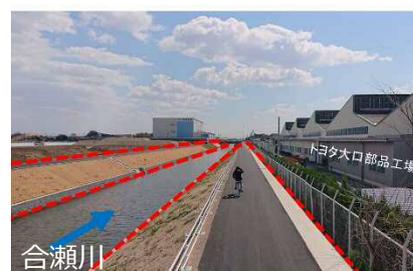
また、民間等でも開発に対する流出抑制を着実に進めていただくことなどで、流域が一体となって総合治水対策に取り組んでいます。



①河川の整備

新川において堤防の耐震化、五条川において橋梁改築、合瀬川において河道の整備を実施しました。

⇒引き続き、新川の堤防耐震化、五条川の橋梁改築、合瀬川の河道整備を始め、継続的に整備を進め浸水被害の低減を図っていきます。



②下水道の整備

- ・名古屋市や清須市等で整備が進められ、雨水ポンプ場の整備進捗率は約 18% となりました。また、雨水調整池の整備進捗率は約 40% となっております。

⇒今後は名古屋市、小牧市、北名古屋市において継続的に整備を進め、浸水被害の低減を図っていきます。



③その他流域の整備

- ・流域内で約 3,600m³ の貯留施設を整備しました。

⇒流域の市町が整備する貯留施設は、これまでに約 18 万 m³ を貯留できる施設が整備（進捗率 約 70%）されており、浸水被害軽減に寄与しています。



(流出の抑制)

民間等でも 500m² 以上の開発等では雨水流出抑制対策を実施していただいております、これまでに 3,321 件の宅地開発等において、約 25 万 m³ の貯留施設や約 142 万 m² の透水性舗装などが設置されております。



今後も流域全体で事業を推進し、継続的にモニタリングをおこなってまいります。

2019 年度の総合治水PR活動について

総合治水対策は、流域住民の皆様のご理解とご協力が重要であることから「総合治水推進週間（5月15日～21日）が1991年度に制定されました。新川流域総合治水対策協議会ではその趣旨を受け、総合治水推進週間を始めとして、各種PR活動を実施しています。

総合治水PRイベント

流域内のショッピングセンターを中心に、パネルの展示やPRDVDの上映等により、総合治水の取り組みの紹介、県・市町が実施している治水事業の進捗や効果のPR、防災に関する情報提供などを行います。

開催場所（予定）

- ① 一宮市、稲沢市、岩倉市内の
イベントやショッピングセンター等（※詳細未定）

イベントのイメージ（注：写真は2018実施状況）

（右上：イオン春日井 右下：豊山町スカイプール駐車場）



- ② 流域内市町、県庁及び関係建設事務所等

5月13日から7月25日までの1週間ずつ、流域内の市町・建設事務所において、パネル等を持ち回りで展示します。（県庁地下通路は5/13～16に展示）

※今後の予定

5/31～6/6 犬山市・清須市、6/7～13 北名古屋市・扶桑町、6/14～20 春日井市・江南市、6/21～27 小牧市・稲沢市、6/28～7/4 岩倉市・豊山町、7/5～11 海部建設事務所、7/12～18 大治町、7/19～25 あま市

- ③ ぼうさいこくたい2019（会場：ささしまライブ24エリア）

開催期間中（10月19日から20日まで）、パネル等を展示する予定（※詳細未定）。

また、総合治水推進週間内には関係機関の各庁舎に懸垂幕等を掲出して週間をPRしています。（県庁正面玄関には横看板を5/10～17まで掲示）



ホームページによるPR

協議会にてホームページを作成し、県や各市町、民間で行われている総合治水対策を紹介するなど、住民等に向けて情報を発信しています。

<http://www.sougo-chisui.jp/>

（注：写真は2018実施状況）